

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ザ・ビッグ八幡西店

所在地 北九州市八幡西区八枝三丁目2番32号

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） イオン九州株式会社

代表取締役 柴田祐司

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

（変更後） イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡市東区香椎浜二丁目8番30号



(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
マックスバリュ九州株式会社	代表取締役 佐々木勉	福岡市博多区大井二丁目3番1号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

※ _____ アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和6年5月24日 (代表者の変更)
令和7年4月14日 (住所の変更)

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
令和2年9月1日 (氏名の変更)
令和6年5月24日 (代表者の変更)
令和7年4月14日 (住所の変更)

4 変更する理由

(1) 建物設置者の代表者及び住所の変更のため

(2) 小売店舗の氏名及び代表者並びに住所の変更のため

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ陣原店

所在地 北九州市八幡西区陣原一丁目2番107

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン九州株式会社

代表取締役 柴田祐司

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

(変更後) イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡市東区香椎浜二丁目8番30号



(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 田中純一	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 田中純一	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

※ _____アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和6年5月24日 (代表者の変更)

令和7年4月14日 (住所の変更)

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和6年5月24日 (イオン九州株式会社 代表者の変更)

令和7年4月14日 (イオン九州株式会社 住所の変更)

4 変更する理由

(1) 建物設置者の代表者及び住所の変更のため

(2) 小売店舗の代表者及び住所の変更のため

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ城野駅前店

所在地 北九州市小倉南区富士見一丁目810番1 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) マックスバリュ城野店

(変更後) マックスバリュ城野駅前店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン九州株式会社

代表取締役 柴田祐司

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

(変更後) イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡市東区香椎浜二丁目8番30号



(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
その他未定		

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
株式会社ヤマダデンキ	代表取締役 上野善紀	群馬県高崎市栄町1番1号

※ _____アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

令和5年5月18日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和6年5月24日 (代表者の変更)

令和7年4月14日 (住所の変更)

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和6年5月24日 (イオン九州株式会社 代表者の変更)

令和7年4月14日 (イオン九州株式会社 住所の変更)

令和5年5月18日 (株式会社ヤマダデンキ 入店)

4 変更する理由

(1) 小売店舗の名称変更のため

(2) 建物設置者の代表者及び住所の変更のため

(3) 小売店舗の代表者及び住所の変更並びに小売業者の入店のため

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュエクスプレス城野店

所在地 北九州市小倉南区城野三丁目669番7 外

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
ココカラファイン株式会社	代表取締役 塚本厚志	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

（変更後）

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
株式会社ココカラファイングループ	代表取締役 塚本厚志	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

※ _____アンダーラインは変更箇所を示す。

※ココカラファイン株式会社は、株式会社ココカラファイングループへ商号変更。



3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

令和6年5月24日 (イオン九州株式会社 代表者の変更)

令和7年4月14日 (イオン九州株式会社 住所の変更)

令和3年10月1日 (株式会社ココカラファイングループ 氏名の変更)

4 変更する理由

(1) 小売店舗の代表者及び住所の変更並びに商号変更による氏名の変更ため

様式第7（第19条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

承継届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜三丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 マックスバリュエクスプレス城野店
所在地 北九州市小倉南区城野三丁目669番7 外
- 大規模小売店舗の譲渡があった年月日
令和5年5月30日
- 大規模小売店舗の譲渡前に届出をした者の氏名又は名称及び住所
氏 名 株式会社レッド・キャベツ
代表取締役 岩下良
住 所 福岡県福岡市博多区大井二丁目3番1号
- 大規模小売店舗の譲渡の理由
会社精算のため
- 大規模小売店舗内の譲渡に係る店舗面積
1,634平方メートル



令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

顛末書

この度、大規模小売店舗立地法(以下「法」という)に基づく届出対象である下記の店舗について、法第6条第1項の規定に基づく変更届出が行われていないことが判明いたしました。

ここに、本件のこれまでの経緯を下記のとおり報告いたします。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュエクスプレス城野店
所在地 北九州市小倉南区城野三丁目669番7 外

2. 経緯

当該店舗は、令和2年10月26日に株式会社レッド・キャベツ(精算により現イオン九州株式会社)を建物設置者として法附則第5条第1項に基づく届出を行いました。

その後、以下のとおり、当該店舗の届出から現在に至るまでの経緯を示します。

- ・令和2年10月26日 : 法附則第5条第1項届出

【駐輪場の位置及び収容台数の変更】

※以降の届出がなされていません。

- ・令和5年5月30日 : 大規模小売店舗設置者の氏名、代表者、住所の変更【株式会社レッド・キャベツ精算】

【氏名 : 株式会社レッド・キャベツからイオン九州株式会社へ変更】

【代表者 : 岩下良から柴田祐司へ変更】

【住所 : 福岡市博多区大井二丁目3番1号から福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号へ移転】

- ・令和6年5月24日 : 大規模小売店舗の設置者の代表者の変更

【柴田祐司から中川伊正へ変更】

- ・令和7年2月 : 令和7年4月の本社の移転に当たり、各種法令に基づく提出・届出等の整理
確認作業を行った際に、本法に基づく届出が一部なされていないことが判明

- ・令和7年4月14日 : 大規模小売店舗の設置者の住所の変更

【福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号から福岡市東区香椎浜二丁目8番30号へ移転】

3. 原因

今回の事象は、弊社の担当者が大規模小売店舗の新設等に関しては相当程度認識していたものの、変更等に関して、法に基づく手続等を十分に理解しておらず、今回の法第6条第1項の「変更があったときには、遅滞なく届け出なければならない」ことの認識不足により、届出を行わなかったことが原因でございます。

4. 今後の対応

今後は、本法担当者及び当社関係者で、法の趣旨・手続を十分に理解するように努め、定期的に確認作業を行うなど、変更があった場合には速やかに変更届出を行うように、努めてまいります。

以上



様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社

代表取締役 中川伊正

福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ上の原店

所在地 北九州市八幡西区上の原三丁目31番8号

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

小 売 業 者		住 所
氏 名（名 称）	代表者（法人の場合）	
マックスバリュ九州株式会社	代表取締役 柴田英二	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
株式会社ミドリ薬品	代表取締役社長 百崎栄一	鹿児島県鹿児島市東開町5番地12

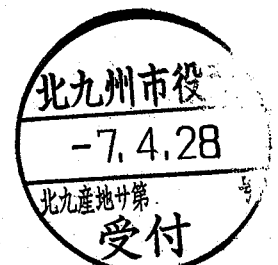
（変更後）

小 売 業 者		住 所
氏 名（名 称）	代表者（法人の場合）	
イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
株式会社マツモトキヨシ九州販売	代表取締役 上村浩司	福岡市早良区飯倉六丁目24番20号

※ _____ アンダーラインは変更箇所を示す。

※マックスバリュ九州株式会社は、イオン九州株式会社と合併。

※株式会社ミドリ薬品は、株式会社マツモトキヨシ九州販売へ商号変更。



3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

令和2年9月1日 (イオン九州株式会社 氏名の変更)

令和6年5月24日 (イオン九州株式会社 代表者の変更)

令和7年4月14日 (イオン九州株式会社 住所の変更)

平成24年4月1日 (株式会社マツモトキヨシ九州 氏名、代表者、住所の変更)

4 変更する理由

(1) 小売店舗の合併及び商号変更による変更のため

様式第7（第19条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

承継届出書

令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜三丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 マックスバリュ上の原店
所在地 北九州市八幡西区上の原三丁目31番8号
- 大規模小売店舗の譲渡があった年月日
令和2年9月1日
- 大規模小売店舗の譲渡前に届出をした者の氏名又は名称及び住所
氏 名 マックスバリュ九州株式会社
代表取締役 柴田英二
住 所 福岡県福岡市東区博多駅東三丁目13番21号
- 大規模小売店舗の譲渡の理由
会社合併のため
- 大規模小売店舗内の譲渡に係る店舗面積
3,206平方メートル



令和7年4月28日

北九州市長 様

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

顛末書

この度、大規模小売店舗立地法(以下「法」という)に基づく届出対象である下記の店舗について、法第6条第1項の規定に基づく変更届出が行われていないことが判明いたしました。
ここに、本件のこれまでの経緯を下記のとおり報告いたします。

記



1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ上の原店
所在地 北九州市八幡西区上の原三丁目31番8号

2. 経緯

当該店舗は、平成17年3月14日にマックスバリュ九州株式会社(合併により現イオン九州株式会社)を建物設置者として法第5条第1項に基づく届出を行いました。
その後、以下のとおり、当該店舗の設置から現在に至るまでの経緯を示します。

- ・平成17年3月14日 : 法第5条第1項届出【新設届出】
- ・平成18年3月4日 : 店舗開店
- ・平成23年3月30日 : 法第6条第1項届出 設置者の代表者の変更及び小売業者の代表者の変更
【築城政雄から柴田英二へ変更】
- ・※以降の届出がなされておられません。
- ・平成26年5月23日 : 大規模小売店舗の設置者の代表者の変更【柴田英二から佐々木勉へ変更】
- ・平成30年11月12日 : 大規模小売店舗の設置者の住所の変更
【福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号から福岡市博多区大井二丁目3番1号へ移転】
- ・令和2年9月1日 : 大規模小売店舗の設置者の氏名、代表者、住所の変更【会社合併】
【氏名: マックスバリュ九州株式会社からイオン九州株式会社へ変更】
【代表者: 佐々木勉から柴田祐司へ変更】
【住所: 福岡市博多区大井二丁目3番1号から福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号へ移転】
- ・令和6年5月24日 : 大規模小売店舗の設置者の代表者の変更【柴田祐司から中川伊正へ変更】
- ・令和7年2月 : 令和7年4月の本社の移転に当たり、各種法令に基づく提出・届出等の整理
確認作業を行った際に、本法に基づく届出が一部なされていないことが判明
- ・令和7年4月14日 : 大規模小売店舗の設置者の住所の変更
【福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号から福岡市東区香椎浜二丁目8番30号へ移転】

3. 原因

今回の事象は、弊社の担当者が大規模小売店舗の新設等に関しては相当程度認識していたものの、変更等に関して、法に基づく手続等を十分に理解しておらず、今回の法第6条第1項の「変更があったときには、遅滞なく届け出なければならない」ことの認識不足により、届出を行わなかったことが原因でございます。

4. 今後の対応

今後は、本法担当者及び当社関係者で、法の趣旨・手続を十分に理解するように努め、定期的に確認作業を行うなど、変更があった場合には速やかに変更届出を行うように、努めてまいります。

以上